

取扱注意

G7 広島サミット消防特別警戒

G7 出動計画

(2023年5月12日改訂)

G7 広島サミット消防・救急対策委員会

目次

第1	目的	1
第2	用語の定義	1
第3	出動種別及び出動分類	1
第4	出動車両の編成	1
1	基本的な編成	1
2	統括警戒本部長による特例	1
3	特別警戒本部長による特例	1
第5	移動配備	1
1	対象車両等及び移動配備先の指定	1
2	サミット関連施設等への移動配備	1
3	移動配備先までの走行	1

<別図>

別図1～7「警戒区域」

<別表>

別表1「用語の定義」

別表2「出動種別及び出動分類」

別表3「出動計画表」

G 7 出 動 計 画

第 1 目的

この計画は、G 7 広島サミット消防特別警戒の警戒隊が出動する災害種別及び出動区分に応じた出動車両等（船舶及び航空機を含む。以下同じ。）の編成等について必要な事項を定め、迅速かつ効果的な出動体制を構築することを目的とする。

第 2 用語の定義

この計画の用語の定義は、「警防計画」に定めるもののほか、別表 1 に定めるところによる。

第 3 出動種別及び出動分類

この計画に基づく出動指令は、別表 2 に定める出動種別及び出動分類により行う。

第 4 出動車両の編成

1 基本的な編成

出動種別、出動分類及び警戒区域に応じた出動車両等の編成は、原則、別表 3（以下「出動計画表」という。）のとおりとする。なお、出動種別及び出動分類が混在する場合においては、原則、主たる活動内容に応じた出動種別及び出動分類に区分するものとする。

2 統括警戒本部長による特例

災害発生場所、地水利の状況、災害状況等から出動計画表に定める車両等では災害対応に支障があると統括警戒本部長が認めたとき又は災害の輻輳等により出動計画表に定める車両等の編成が困難であると統括警戒本部長が認めたときは、統括警戒本部長の判断により出動計画表に定める車両等を増減し、他の車両に乗り換えさせ、又は一の隊に複数の車両を運用させることができるものとする。

3 特別警戒本部長による特例

災害発生場所、地水利の状況、災害状況等から出動計画表に定める車両等では災害対応に支障があると特別警戒本部長（広島市消防局を除く。以下同じ。）が認めたとき又は災害の輻輳等により出動計画表に定める車両等の編成が困難であると特別警戒本部長が認めたときは、特別警戒本部長の判断により出動計画表に定める車両等を増減し、他の車両に乗り換えさせ、又は一の隊に複数の車両を運用させることができるものとする。この場合、特別警戒本部長は、直ちにその旨を統括警戒本部長に報告するものとする。

第 5 移動配備

1 対象車両等及び移動配備先の指定

災害の発生により警戒区域内及びその周辺地域の消防力が著しく低下したとき又は災害の発生が予測され当該地域の消防力を増強する必要があるときは、当該地域の特別警戒本部長（広島市消防局を除く。以下同じ。）又は統括警戒本部長が対象車両、人員及び場所を指定し、移動配備を命じるものとする。また、移動配備を命じた特別警戒本部長は、直ちにその旨を統括警戒本部長に報告するものとする。

2 サミット関連施設等への移動配備

機動警戒隊等は、別に定める要人主要行事等警戒計画等に基づき、あらかじめ指定された要人訪問施設及び周辺地域等への移動配備を行う。

3 移動配備先までの走行

移動配備先へ向かうときは、原則、普通走行によるものとする。ただし、著しく警戒体制に偏りが生じているなどの理由で、統括警戒本部長又は特別警戒本部長（広島市消防局を除く。）から指示があった場合においては、緊急走行で移動配備を行うものとする。

別表1 用語の定義

用語	定義
出動種別	出動指令時に用いる災害の大別
出動分類	出動指令時に用いる災害の形態。出動車両選定の基本単位となる。
首脳会議場警戒区域	首脳会議場のある南区元宇品町の区域（別図1）
市内警戒区域	広島市全域及び周辺地域（別図2）
空港警戒区域 （特殊災害／特殊災害警戒）	広島空港及びその周辺地域、要人の移動経路上の区域（別図3） ※ 高速道路上は、山陽自動車道（下り線）河内 IC から広島東 IC までの区間、山陽自動車道（上り線）志和 IC から河内 IC までの区間
空港警戒区域 （火災・救助等／救急）	広島空港及びその周辺地域、山陽自動車道（下り線）河内 IC から高屋 IC までの区間（別図3）
高速道路警戒区域	山陽自動車道河内 IC から広島高速3号線宇品 IC の区間における高速道路上の区域（別図4）
要人宿泊施設警戒区域	要人宿泊施設及びその周辺（別図5）
海上警戒区域	広島湾及び周辺地域（別図6）
航空警戒区域	サミット関連施設を含む広島県内一円の区域（別図7）
特殊災害	NBC災害（毒劇物災害、R I 災害）、爆弾テロ災害、銃撃テロ災害
毒劇物災害	毒劇物、生物剤、化学剤その他これに類する物質の漏えい等により発生した災害
R I 災害	放射性同位元素の漏えい等により発生した災害
爆弾テロ災害	爆弾（爆発物全般をいう。）を使用したテロ災害（テロ以外の意図的な災害を含む。）
銃撃テロ災害	銃器を使用したテロ災害（テロ以外の意図的な災害を含む。）
特殊災害警戒	毒劇物警戒、R I 警戒、爆弾テロ警戒
毒劇物警戒	毒劇物、生物剤、化学剤その他これに類する物質の漏えい等による災害の発生を警戒する必要がある事案
R I 警戒	放射性同位元素の漏えい等による災害の発生を警戒する必要がある事案
爆弾テロ警戒	爆弾（爆発物全般をいう。）を使用したテロ災害（テロ以外の意図的な災害を含む。）の発生を警戒する必要がある事案
火災・救助等	次の事案をいう。 1 建物火災、林野火災、車両火災、列車火災、船舶火災、航空機火災、その他火災に分類される火災事案 2 火災、交通事故、水難事故、風水害等自然災害事故、機械による事故、建物等による事故、ガス及び酸欠事故、破裂事故、その他の事故に伴う救助事案 3 毒劇物警戒、R I 警戒、爆弾テロ警戒以外で災害の発生を警戒する必要がある事案（可燃性ガスの漏えい、自動火災報知設備の鳴動、路上漏油等）
要人救急	要人が対象の救急事案

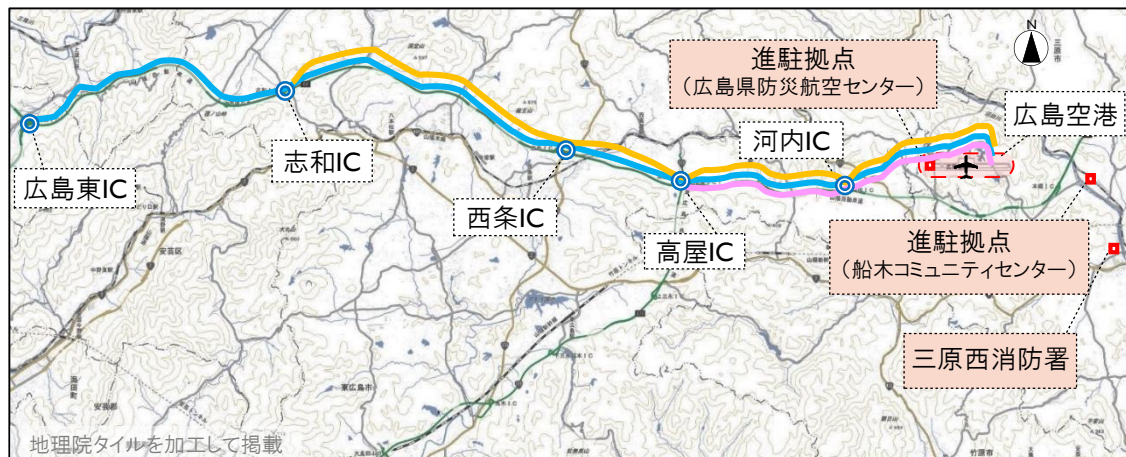
別図1 首脳会議場警戒区域



別図2 市内警戒区域

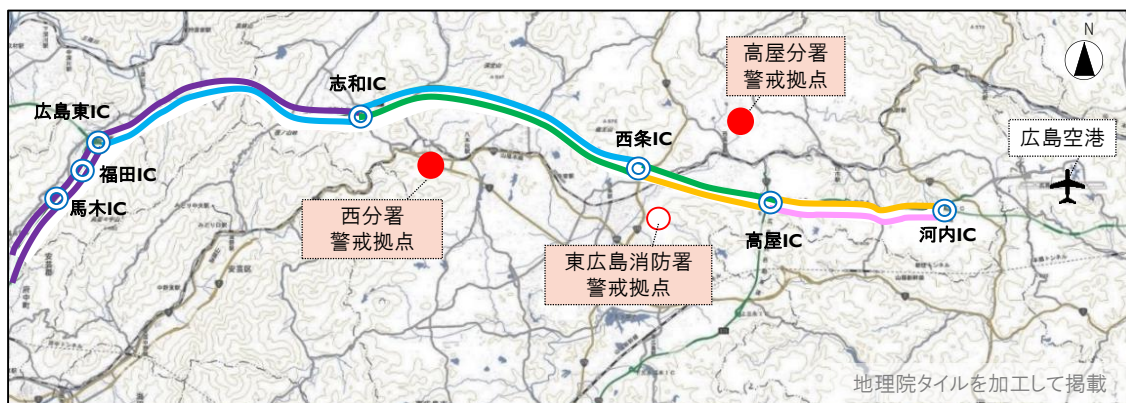


別図3 空港警戒区域



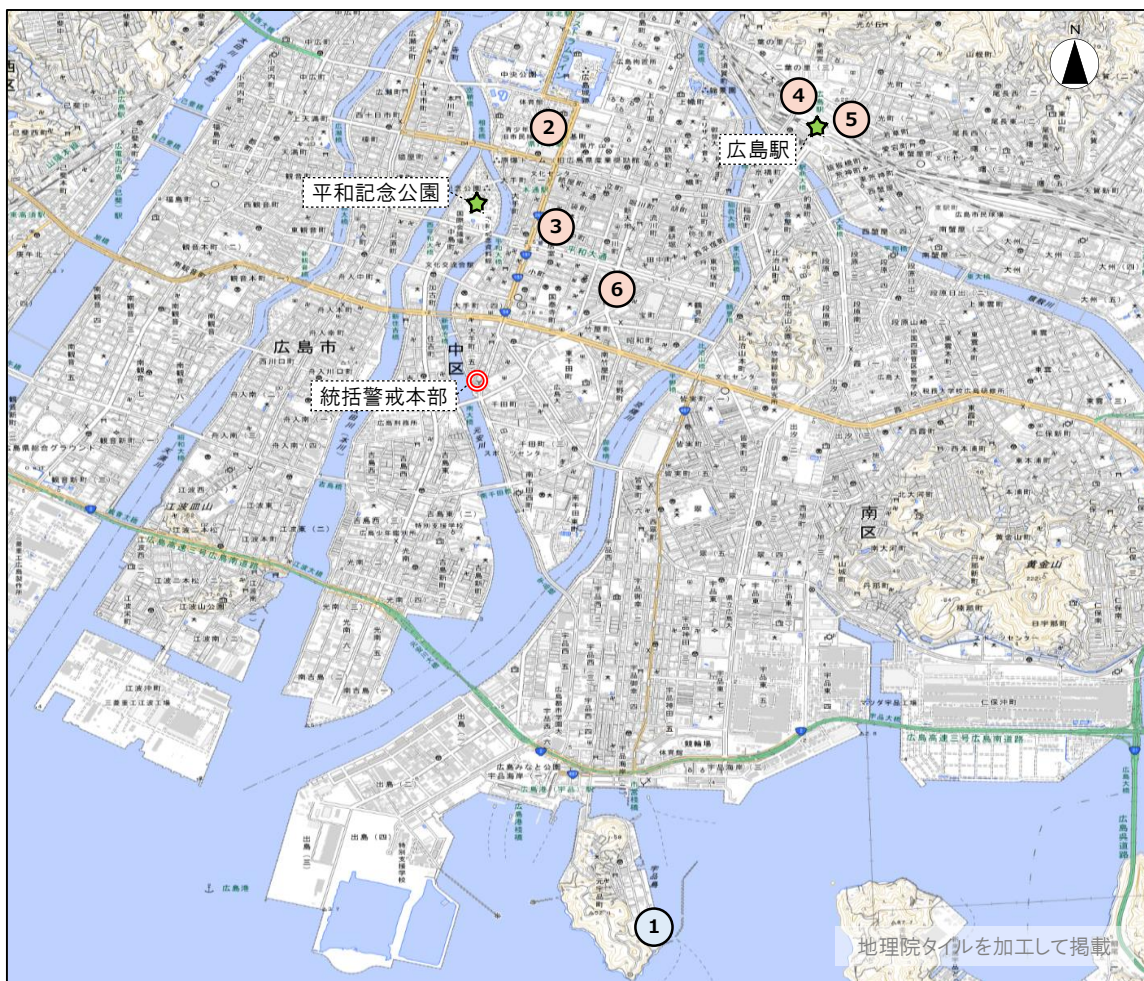
種別	警戒区域
特殊災害 特殊災害警戒	広島空港及びその周辺地域、要人の移動経路上の区域 ※ 高速道路上の警戒区域は次のとおり。 山陽自動車道上り線 ▶ 志和IC～河内IC 山陽自動車道下り線 ▶ 河内IC～広島東IC
火災・救助・救急等	広島空港及びその周辺地域、山陽自動車道下り線 ▶ 河内IC～高屋IC

別図4 高速道路警戒区域



警戒隊	警戒区域
広島空港 警戒隊	山陽道下り線 ▶ 河内IC～高屋IC
高屋分署 高速道路警戒隊	山陽道上り線 ▶ 高屋IC～河内IC 山陽道下り線 ▶ 高屋IC～西条IC
東広島消防署 高速道路警戒隊	山陽道上り線 ▶ 西条IC～高屋IC 山陽道下り線 ▶ 西条IC～志和IC
西分署 高速道路警戒隊	山陽道上り線 ▶ 志和IC～西条IC 山陽道下り線 ▶ 志和IC～広島東IC
府中町消防署 高速道路警戒隊	広島高速上り線 ▶ 府中IC～間所IC 広島高速下り線 ▶ 矢賀IC～大州IC
広島市消防局 通常配備隊	広島市消防局管内 ▶ 高速道全域

別図5 要人宿泊施設警戒区域



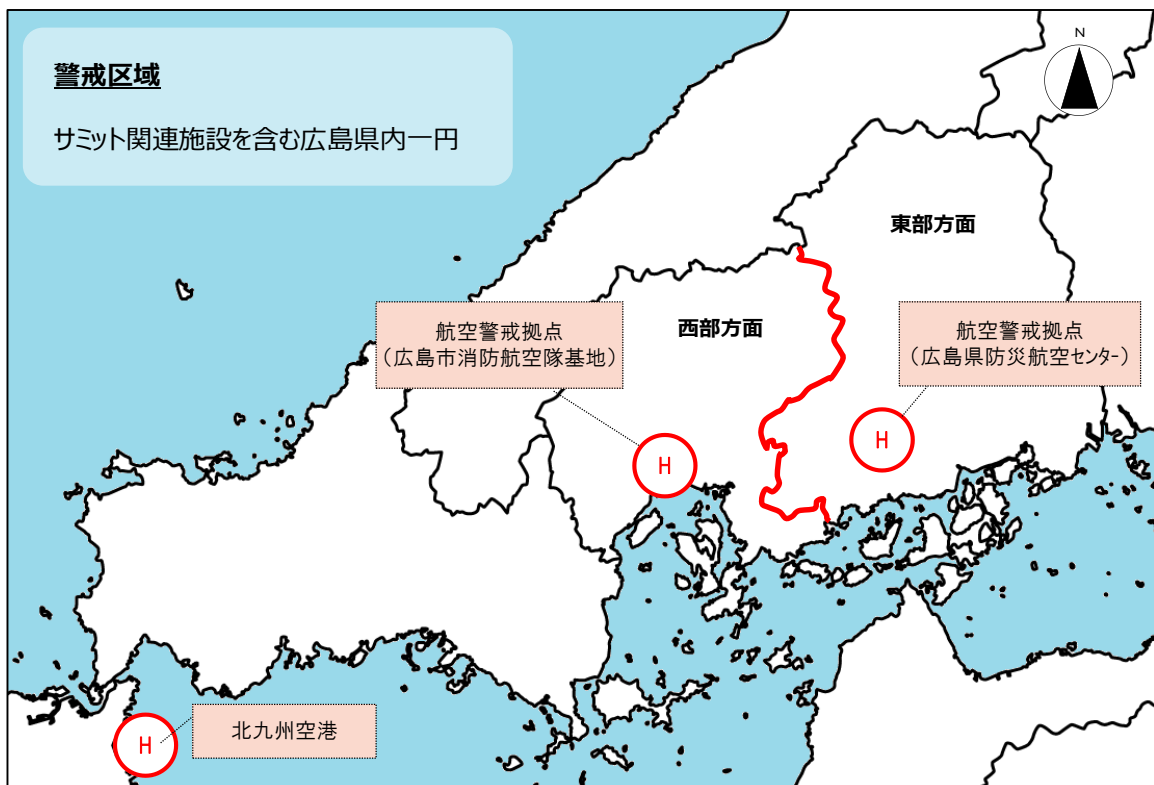
警戒区域：①～⑥の施設及びその周辺

①	グランドプリンスホテル広島（首脳会議場）
②	リーガロイヤルホテル広島
③	A N Aクラウンプラザホテル広島
④	ホテルグランヴィア広島
⑤	シェラトングランドホテル広島
⑥	ヒルトン広島

別図6 海上警戒区域



別図7 航空警戒区域



別表 2 出動種別及び出動分類

出動種別	出動分類
特殊災害	毒劇物災害
	R I 災害
	爆弾テロ災害
	銃撃テロ災害
特殊災害警戒	毒劇物警戒
	R I 警戒
	爆弾テロ警戒
火災・救助等	
救急	救急
	要人救急

別表 3

首脳会議場警戒区域 出動計画表

区分	車種	車名	消防本部等	配置場所	特殊災害警戒	特殊災害		火災・救助等	救急	
					毒劇物警戒 RI警戒 爆弾テロ警戒	銃撃テロ災害	毒劇物災害 RI災害 爆弾テロ災害		救急	要人救急
指揮	指揮車	南指揮 1	広島市 (南署長)	南消防署			○			
	指揮車	段原2	広島市 (段原D)	水上出張所	○	○	○	○ ※ 1		○
	指揮車	広島指揮1	広島市 (大手D)	水上出張所	○	○	○			
	指揮車	岡山指揮 4	岡山市	出島福祉センター			○			
	指揮車	中指揮1	広島市 (大手D)	出島福祉センター			○			
	指揮車	団指揮車	北九州市	マツダ体育館			○			
	指揮車	広島指揮2	広島市 (消防機動隊)	統括警戒本部			○			
救助	救助工作車	大手救助1	広島市 (大手R)	水上出張所	○	○	○	○ ※ 1		○
	資機材搬送車	中輸送 1	広島市 (大手R+佐東R)	水上出張所	○	○	○			
	救助工作車	光救助1	広島市 (光R)	出島福祉センター			○			
	救助工作車	北救助 1	岡山市	マツダ体育館			○			
	ポンプ車	小倉南タンク	北九州市	マツダ体育館			○			
	資機材搬送車	安佐北輸送1	広島市 (安佐北署混成)	出島福祉センター			○			
警防	ポンプ車	祇園1	広島市 (安佐南署混成)	水上出張所	○	○	○	○ ※ 1		
	ポンプ車	石内1	広島市 (佐伯署混成)	出島福祉センター			○			
	ポンプ車	光1	広島市 (光F)	出島福祉センター			○			
	ポンプ車	己斐1	広島市 (己斐F)	出島福祉センター			○			
	ポンプ車	中島1	広島市 (中島F)	出島福祉センター	○	○	○			
	ポンプ車	瀬野川1	広島市 (瀬野川F)	出島福祉センター			○			
	ポンプ車	五日市1	広島市 (五日市F)	出島福祉センター			○			
	ポンプ車	八幡東ポンプ	北九州市	出島福祉センター			○			
	ポンプ車	川尻 2	呉市	出島福祉センター			○			
	ポンプ車	音戸 2	呉市	出島福祉センター			○			
	大型除染車	広島除染1	広島市 (大手R+大手F)	マツダ体育館			○			
	ポンプ車	中ポンプ 1	岡山市	マツダ体育館			○			
	ポンプ車	西ポンプ 1	岡山市	マツダ体育館			○			
	ポンプ車	小倉北ポンプ	北九州市	マツダ体育館			○			
	ポンプ車	水島ポンプ 2	倉敷市	マツダ体育館			○			
	ポンプ車	児島ポンプ 1	倉敷市	マツダ体育館			○			
	ポンプ車	津山4	津山圏域	マツダ体育館			○			
	ポンプ車	水上1	広島市 (南署混成)	水上出張所	○ ※ 2	○ ※ 2	○ ※ 2	○ ※ 1 ※ 2		
	ポンプ車	東3	津山圏域	マツダ体育館			○			
	空気充填車	西資機材 1	岡山市	マツダ体育館			○			
資機材搬送車	小倉北輸送車	北九州市	マツダ体育館			○				
特殊災害対策車	広島特災1	広島市 (大手F)	水上出張所	○	○	○				
救急	救急車	井口救急2	広島市 (西署混成)	マツダ体育館			○			
	救急車	西救急 1	呉市	マツダ体育館			○			
	救急車	倉敷救急 1	倉敷市	マツダ体育館			○			
	救急車	水上救急1	広島市 (南署混成)	水上出張所	○ ※ 2	○ ※ 2	○ ※ 2	○ ※ 1 ※ 2	○ ※ 1 ※ 2	○ ※ 2
	救急車	佐東救急2	広島市 (安佐南署混成)	水上出張所			○			
	人員輸送車	広島多目1	広島市 (南署混成)	出島福祉センター			○			
合計					9	9	41	5	1	3
広島市出動計画に基づく、災害種別に応じた通常配備隊					—	—	—	○	○	○

※ 1 警戒隊の対応は、原則、初動対応のみに限定し後着の通常配備隊に引継ぎを行った後、速やかに出動体制を再構築する。

※ 2 進駐拠点である南消防署水上出張所の警戒隊のうち水上 1、水上救急 1 が出動した場合は、必要に応じて他の消防署 (所) の通常配備隊を水上出張所へ移動配備させる。

市内警戒区域 出動計画表

区分	車種	車名	消防本部等	配置場所	特殊災害警戒	特殊災害		火災・救助等	救急	
					毒劇物警戒 RI警戒 爆弾物警戒	銃撃物災害	毒劇物災害 RI災害 爆弾物災害		救急	要人救急
指揮	指揮車	—	広島市（直近編成）	所属待機※1	○	○	○			○
	指揮車	佐東2	広島市（佐東D）	所属待機※1	○	○	○			
	指揮車	中央75	神戸市	広島市中小企業会館			○			
	指揮車	緊急輸送3号	福岡市	東区スポーツセンター			○			
	指揮車	東指揮1	熊本市	広島市中小企業会館			○			
	指揮車	佐伯指揮1	広島市（佐伯署混成）	広島市中小企業会館			○			
	指揮車	安佐北指揮1	広島市（安佐北署混成）	東区スポーツセンター			○			
	指揮車	安芸指揮1	広島市（安芸署混成）	東区スポーツセンター			○			
	指揮車	広島指揮2	広島市（消防機動隊）	統括警戒本部			○			
救助	救助工作車	佐東救助1	広島市（佐東R）	所属待機※1	○	○	○			
	救助工作車	—	広島市（直近編成）	所属待機※1	○	○	○			○
	救助工作車 資機材搬送車	救助11号 緊急連絡11号	福岡市	東区スポーツセンター			○			
	救助工作車	神消30	神戸市	東区スポーツセンター			○			
	救助工作車 資機材搬送車	北救助1 熊本市消防局多目的車	熊本市	東区スポーツセンター			○			
	ポンプ車	西ポンプ1	熊本市	東区スポーツセンター			○			
警防	ポンプ車	廿日市化学1	廿日市市	東区スポーツセンター			○			
	ポンプ車	大野2	廿日市市	東区スポーツセンター			○			
	ポンプ車	佐東1	広島市（佐東F）	所属待機※1	○	○	○			
	ポンプ車	日宇那1	広島市（日宇那F）	所属待機※1	○	○	○			
	ポンプ車	東タンク1	熊本市	東区スポーツセンター			○			
	ポンプ車	兵庫5	神戸市	東区スポーツセンター			○			
	ポンプ車	西5	神戸市	東区スポーツセンター			○			
	ポンプ車	勝山3	下関市	東区スポーツセンター			○			
	ポンプ車	中央2	下関市	東区スポーツセンター			○			
	ポンプ車	中央化学1	宇部・山陽小野田	東区スポーツセンター			○			
	大型除染車	除染1号	福岡市	東区スポーツセンター			○			
	ポンプ車	ポンプ51号	福岡市	東区スポーツセンター			○			
	ポンプ車	ポンプ59号	福岡市	東区スポーツセンター			○			
	ポンプ車	中央ポンプ1	宇部・山陽小野田	東区スポーツセンター			○			
	ポンプ車	中央2	岩国地区	東区スポーツセンター			○			
	ポンプ車	—	広島市（直近編成）	所属待機※1	○	○	○			
	ポンプ車	—	広島市（直近編成）	所属待機※1	○	○	○			
	ポンプ車	南2号車	山口市	広島市中小企業会館			○			
	ポンプ車	周南20	周南市	広島市中小企業会館			○			
	空気充填車	中央充填1	宇部・山陽小野田	広島市中小企業会館			○			
資機材搬送車	周南59	周南市	広島市中小企業会館			○				
特殊災害対策車	神消21	神戸市	広島市中小企業会館			○				
救急	救急車	—	広島市（直近編成）	所属待機※1	○	○	○			
	救急車	救急田崎1	熊本市	広島市中小企業会館			○			
	救急車	救急予備1号車	山口市	広島市中小企業会館			○			
	救急車	廿日市救急1	廿日市市	広島市中小企業会館			○			
	救急車	中央救急5	岩国地区	広島市中小企業会館			○			
	人員輸送車	災害対応多目的車	下関市	広島市中小企業会館			○			
合計					9	9	43	—	—	2
広島市出動計画に基づく、災害種別に応じた通常配備隊					—	—	△※2	○	○	○

※1 所属待機の車両が広島市消防局管内の災害対応等により出動不能の場合、災害種別に応じて別の通常配備隊を選定し出動させる。

※2 現地指揮本部長となる所轄署長の車両（指揮車）を選定し出動させる。

空港警戒区域 出動計画表

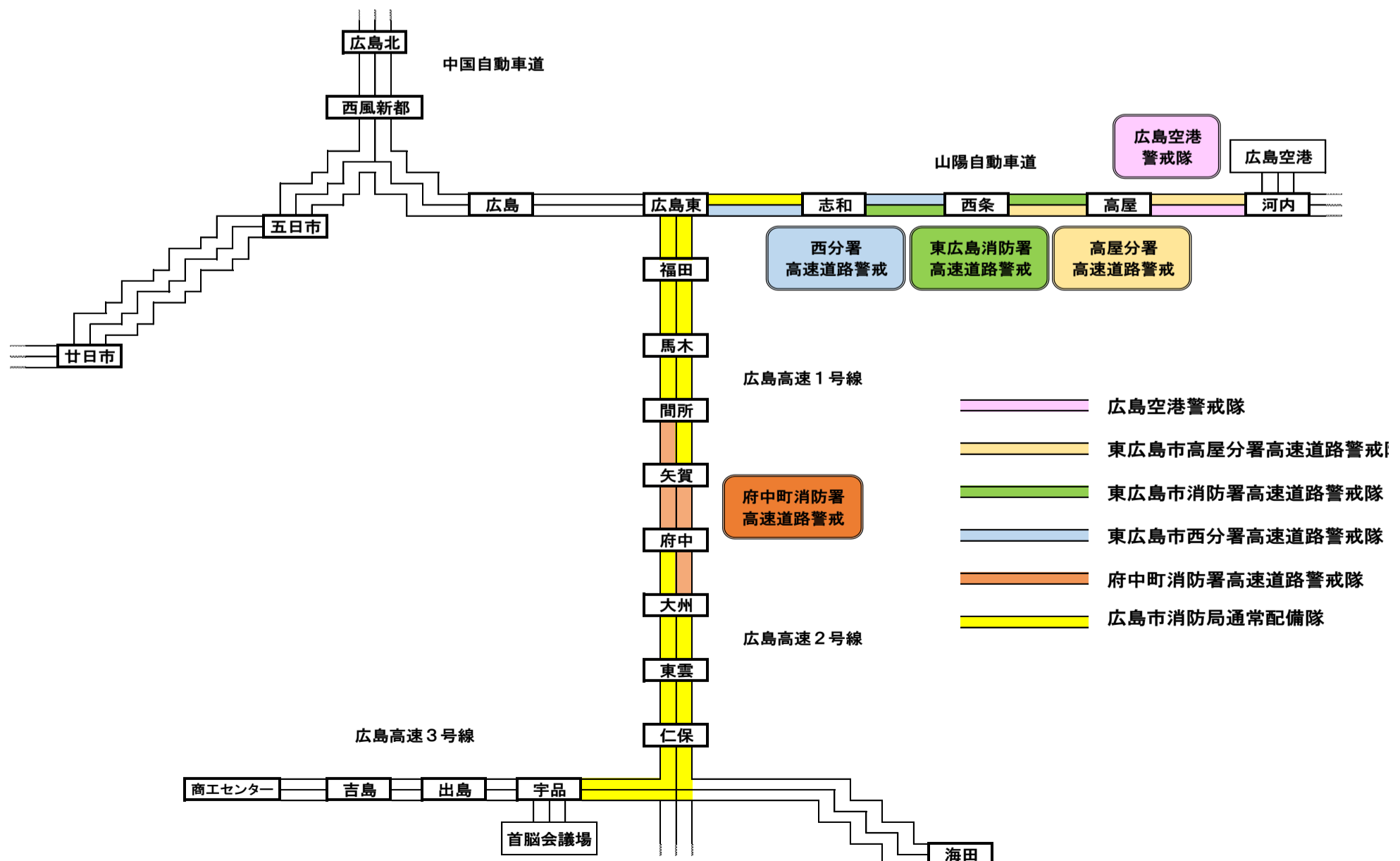
区分	車種	車名	消防本部等	配置場所	特殊災害警戒		特殊災害		火災・救助等	救急	
					毒劇物警戒 RI警戒 爆弾警戒	銃撃災害	毒劇物災害 RI災害 爆弾災害	救急		要人救急	
指揮	指揮車	三原西指揮1	三原市	三原西消防署			○				
	指揮車	三原指揮1	三原市	広島県防災航空センター	○	○	○	○※		○	
	指揮車	司令課DC14	大阪市	広島県防災航空センター	○	○	○				
	指揮車	調査車	福山地区	船木コミュニティセンター			○				
	指揮車	京消非常司令2	京都市	船木コミュニティセンター			○				
	指揮車	局指揮	尾道市	船木コミュニティセンター			○				
救助	救助工作車	住之江CR24	大阪市	広島県防災航空センター	○	○	○				
	救助工作車	上鳥羽救助1	京都市	広島県防災航空センター	○	○	○				
	救助工作車	堺消2	堺市	船木コミュニティセンター			○				
	救助工作車	江府工作車	鳥取県西部	船木コミュニティセンター			○				
	救助工作車	南工作1	福山地区	広島県防災航空センター			○	○※		○	
	ポンプ車	三原西ポンプ1	三原市	広島県防災航空センター	○	○	○	○※			
警防	ポンプ車	河内1	東広島市	広島県防災航空センター	○	○	○	○※			
	ポンプ車	三次ポンプ3	備北地区	船木コミュニティセンター			○				
	救助工作車	中央BR12	大阪市	船木コミュニティセンター			○				
	救助工作車 資機材搬送車	東淀川R80 北PI336	大阪市	船木コミュニティセンター			○				
	ポンプ車	堺消136	堺市	船木コミュニティセンター			○				
	ポンプ車	堺消89	堺市	船木コミュニティセンター			○				
	ポンプ車	堺消173	堺市	船木コミュニティセンター			○				
	ポンプ車	深安ポンプ2	福山地区	船木コミュニティセンター			○				
	ポンプ車	庄原ポンプ1	備北地区	船木コミュニティセンター			○				
	ポンプ車	米子1号車	鳥取県西部	船木コミュニティセンター			○				
	大型除染車	伏見除染1	京都市	船木コミュニティセンター			○				
	ポンプ車	南ポンプ1	京都市	船木コミュニティセンター			○				
	ポンプ車	西京ポンプ1	京都市	船木コミュニティセンター			○				
	ポンプ車	西ポンプ2	福山地区	船木コミュニティセンター			○				
	ポンプ車	東広島化学1	東広島市	広島県防災航空センター			○				
	ポンプ車	尾道ポンプ2	尾道市	船木コミュニティセンター			○				
	ポンプ車	住吉ST157	大阪市	広島県防災航空センター	○	○	○				
	ポンプ車	出雲4号車	出雲市	船木コミュニティセンター			○				
	ポンプ車	鳥取ポンプ2号車	鳥取県東部	船木コミュニティセンター			○				
	空気充填車	堺消803	堺市	船木コミュニティセンター			○				
資機材搬送車	資機材搬送車	鳥取県東部	船木コミュニティセンター			○					
特殊災害対策車	鶴見RW29	大阪市	広島県防災航空センター	○	○	○					
救急	救急車	尾道救急2	尾道市	船木コミュニティセンター			○				
	救急車	北救急3号車	松江市	船木コミュニティセンター			○				
	救急車	平田救急1号車	出雲市	船木コミュニティセンター			○				
	救急車	三原西救急2	三原市	広島県防災航空センター	○	○	○	○※	○※	○	
	救急車	庄原救急2	備北地区	船木コミュニティセンター			○				
	人員輸送車	訓練センターRE23	大阪市	船木コミュニティセンター			○				
合計					9	9	40	5	1	3	
三原市出動計画に基づく、災害種別に応じた通常配備隊					—	—	—	○	○	○	

※ 警戒隊の対応は、原則、初動対応のみに限定し後着の通常配備隊に引継ぎを行った後、速やかに出動体制を再構築する。

高速道路警戒区域 出動計画表

対象区域	警戒隊	車種	車名	消防本部等	特殊災害警戒	特殊災害		火災・救助等	救急		
					毒劇物警戒 RI警戒 爆弾70警戒	銃撃70災害	毒劇物災害 RI災害 爆弾70災害		救急	要人救急	
山陽道下り線 河内IC～高屋IC	広島空港警戒隊	指揮車	三原指揮 1	三原市	空港警戒区域の体制に準ずる。			○	○	○	
		救助工作車	南工作 1	福山地区				○		○	
		ポンプ車 (水槽有)	三原西ポンプ 1	三原市				○			
		ポンプ車 (水槽有)	東広島化学 1	東広島市				○			
救急車	三原西救急 2	三原市	○	○				○			
山陽道上り線 高屋IC～河内IC 山陽道下り線 高屋IC～西条IC	高屋分署 高速道路警戒隊	指揮車	東広島予防 1	東広島市				○		○	○
		救助工作車	竹原救助 1	東広島市				○		○	
		ポンプ車 (水槽有)	高屋 1	東広島市				○			
		ポンプ車 (水槽有)	竹原 1	東広島市				○			
		救急車	高屋救急 1	東広島市				○	○	○	
山陽道上り線 西条IC～高屋IC 山陽道下り線 西条IC～志和IC	東広島消防署 高速道路警戒隊	指揮車	東広島統制 1	東広島市				○		○	○
		救助工作車	東広島救助 1	東広島市				○		○	
		ポンプ車 (水槽有)	東広島 1	東広島市				○			
		ポンプ車 (水槽有)	東広島 3	東広島市				○			
		救急車	東広島救急 1	東広島市				○	○	○	
山陽道上り線 志和IC～西条IC 山陽道下り線 志和IC～広島東IC	西分署 高速道路警戒隊	指揮車	東広島指揮 1	東広島市				○		○	○
		救助工作車	八本松救助 1	東広島市	○		○				
		ポンプ車 (水槽有)	八本松 1	東広島市	○						
		ポンプ車 (水槽有)	安芸津 1	東広島市	○						
広島高速上り線 府中IC～間所IC 広島高速下り線 矢賀IC～大州IC	府中町消防署 高速道路警戒隊	指揮車	広報車	府中町	市内警戒区域の体制に準ずる。			○	○	○	
		救助工作車	救助工作車	府中町				○		○	
		ポンプ車 (水槽有)	消防 2号車	府中町				○			
		ポンプ車 (水槽有)	消防 1号車	府中町				○			
救急車	救急 4号車	府中町	○	○				○			
広島市消防局管内 高速道全域	広島市消防局通常配備隊			広島市出動計画に基づき、災害種別に応じた通常配備隊が出動							

高速道路出動範囲図



要人宿泊施設警戒区域 出動計画表

対象施設	特殊災害警戒	特殊災害		火災・ 救助等	救急	
	毒劇物警戒 RI警戒 爆弾テロ警戒	銃撃テロ災害	毒劇物災害 RI災害 爆弾テロ災害		救急	要人救急
グランドプリンスホテル広島 (首脳会議場)	首脳会議場警戒区域の体制に準ずる。					
上記を除く 全ての要人宿泊施設	市内警戒区域の体制に準ずる。					

海上警戒区域 出動計画表

対象区域	特殊災害警戒	特殊災害		火災・救助等	救急	
	毒劇物警戒 RI警戒 爆弾警戒	銃撃災害	毒劇物災害 RI災害 爆弾災害		救急	要人救急
広島市消防局管内	広島市出動計画に基づき、災害種別に応じた通常配備隊（広島市海上警戒隊を含む。）が出動					
廿日市市消防局管内	廿日市市出動計画に基づき、災害種別に応じた通常配備隊（廿日市市海上警戒隊を含む。）が出動					

※ 上記のほか、災害状況等に応じて、統括警戒本部から指示を受けて各警戒隊等が出動する。

※ 要人が船舶による移動を行う場合は、海上保安庁と連携し、移動経路上の情報収集及び警戒等を実施する。

《参考》海上警戒隊

区分	任務	隊種	車種	消防本部等	隊数	人数	警戒拠点
広島市海上警戒隊	消火・救助活動	警防隊	消防艇（ひろしま）	広島市	1	5	水上出張所
	救急活動	救急隊	救助艇（はと）	広島市	1	3	
廿日市市海上警戒隊	消火・救助活動	警防隊	消防艇（もみじ）	廿日市市	1	2	宮島消防署
	救急活動	救急隊	救助艇（ビーグル号）	廿日市市	1	3	

航空警戒区域 出動計画表

対象事案			出動体制	
			広島県西部方面	広島県東部方面
要人に係る事案	情報収集・救助等	昼間帯	次の優先順位に基づき、 <u>1機</u> が出動 ①広島市 ②広島県 ③東京消防庁 ④大阪市 ⑤京都市 ⑥北九州市	次の優先順位に基づき、 <u>1機</u> が出動 ①広島県 ②広島市 ③京都市 ④東京消防庁 ⑤大阪市 ⑥北九州市
		夜間帯	次の優先順位に基づき、 <u>1機</u> が出動 ①②広島市又は東京消防庁 ③大阪市 ④京都市 ⑤北九州市	次の優先順位に基づき、 <u>1機</u> が出動 ①②広島市又は東京消防庁 ③京都市 ④大阪市 ⑤北九州市
	夜間帯は、情報収集のみ実施			
	救急	昼間帯	次の優先順位に基づき、 <u>2機</u> が出動 ①ドクターヘリ ②大阪市 ③東京消防庁 ④京都市 ⑤広島市 ⑥広島県 ⑦北九州市	次の優先順位に基づき、 <u>2機</u> が出動 ①ドクターヘリ ②京都市 ③大阪市 ④東京消防庁 ⑤広島県 ⑥広島市 ⑦北九州市
		夜間帯	次の優先順位に基づき、 <u>2機</u> が出動 ①②広島市又は東京消防庁 ③大阪市 ④京都市 ⑤北九州市	次の優先順位に基づき、 <u>2機</u> が出動 ①②広島市又は東京消防庁 ③京都市 ④大阪市 ⑤北九州市
	首脳会議の開催期間（5/19-5/21）以外の夜間帯は、原則 <u>1機</u> 体制で対応（待機）			
上記以外の事案			広島県航空消防応援協定及び広島市出動計画等に基づき、広島市、広島県及び <u>近隣県</u> のヘリコプターが出動	

- ※ 広島県西部方面は呉市・広島市・熊野町・安芸高田市以西、広島県東部方面は東広島市・大崎上島町・三次市以東の区域
- ※ 上記のほか、災害状況等に応じて、統括警戒本部から指示を受けて出動する。

＜参考＞航空警戒隊

警戒拠点等	部隊配置
広島市消防航空隊基地 (広島ヘリポート)	広島市消防航空隊
	東京消防庁航空隊
	大阪市消防局航空隊
広島県防災航空センター (広島県防災航空隊基地)	広島県防災航空隊
	京都市消防航空隊
北九州空港 (北九州市消防航空隊基地)	北九州市消防航空隊（自県待機）